生徒のみなさん、保護者様　　令和５年（２０２３年）　５月９日

５月　保健だより

六浦中学校
保健室

５月は一年の中でも一番過ごしやすいといわれていますが、気温の変化が激しく体調を崩しやすい時期でもあります。生活リズムに気をつけて、体調管理をしっかりしましょう。

＊ 健康診断の結果について

・４月から行っている健康診断の結果について、**疾病の疑いのある生徒にのみ「検査のおすすめ」をお渡ししています。**
なるべく早めに、専門医での診察・治療をすませ、**受診報告書を担任へ提出してください。**
受診しない場合は、その理由（経過観察中など）を記入して提出してください。

・学校での健康診断は、**疾病の疑いのある人をふるいわけるスクリーニング**ですので、受診の結果「異常なし」と診断されることもあります。

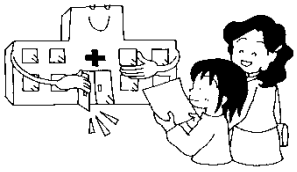

・定期健康診断の結果や記録は夏休み前にお知らせする予定です。

～検査のすすめ～

歯科検診の結果	むし歯、歯肉炎、不正咬合など
内科検診の結果	心音異常、背柱、皮膚、栄養状態など
眼科検診の結果	結膜炎などの目の病気
耳鼻科検診の結果	耳、鼻、のどなどの病気
聴力検査の結果	耳の聞こえ
視力検査の結果	裸眼及び矯正視力が B(0.7～0.9) C(0.3～0.6)　D(0.2 以下)

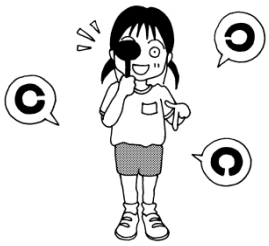

＊視力検査の結果は ABCD です。基準は次の通りです。

A	１．０が見える	B	０．７が見える
C	０．３が見える	D	０．３が見えない

＊保健室の役割について

・保健室は**保健管理センター**として**救急処置**だけでなく**健康診断・保健調査・保健情報管理・環境衛生・心身の健康相談**など様々な働きをしています。

・学校の保健室は病院ではありませんので、けがや病気を治すことはできません。

その日一日の学校生活を健康で安全に過ごすために応急処置をします。

保健室で様子をみて場合によっては早退や、医療機関への受診をおすすめします。
（保健室での休養は、原則１授業時間となっています。）

・保健室の一番大きな役割は、**自分の健康について学習する場所**であるという事です。

「なぜけがをしたのか？」原因を考え、けがを予防することや応急手当（冷やす、安静にする、止血の方法など）ができるように学びます。
また「なぜ調子が悪くなったのか？」を考え、生活習慣の見直しをできるように学びます。

＊新型コロナウイルス感染症対策について

５月８日より、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の５類に位置付けられました。
先週配付しました「５月８日以降の学校における新型コロナウイルス感染症対策について」をご覧ください。

【出欠席の取り扱いについて】

生徒が医師の診断や新型コロナウイルスの検査で、陽性が判明した場合は、学校保健安全法第１９条による出席停止となりますので、学校へ連絡をお願いいたします。

【陽性が判明した場合の療養期間について】

「発症日を０日目として５日経過し、かつ、症状が落ち着いた後１日経過した場合には、最短で６日目から解除・登校」となります

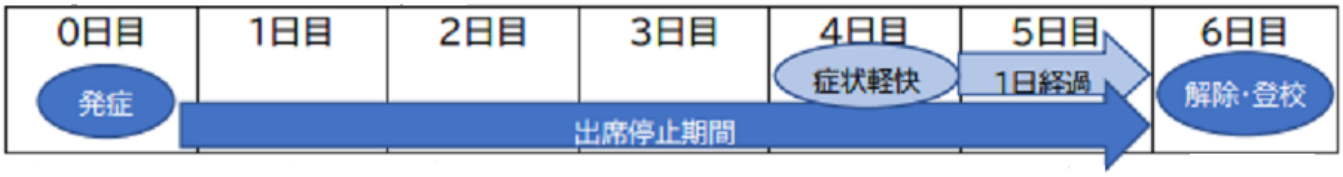

※政府の方針により、陽性が判明した者は、発症翌日から１０日間はマスクの着用が推奨されています。

学校では引き続き「手洗い」「咳エチケット」「換気」などの感染症対策を行っていきます。
ご家庭でも健康観察をよろしくお願いいたします。